

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	新興感染症対策事業							
1-2 担当	部	健康福祉部	課 又は施設	医療健康課	係	健康係	評価票作成者	健康福祉部長補佐 相馬 洋二
1-3 総合計画における施策の体系	①節	保健福祉 「健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」			③基本施策	感染症対策	コード	2-1-3
	②項	健康			④単位施策(中)	危機管理体制	コード	2-1-3-2
1-4 事務事業の目的の精査		対象と対象の数	保健関係機関との間での新型コロナウイルス感染症についての情報等を共有した回数。		意図（対象を事務事業によってどのような状態にするのか）	未知に近い新しい感染症についての正しい情報や感染防止対策を、分かりやすくいつでも分かるように市民に情報を提供し、未知への不安を解消する。そのため、関係機関との情報交換を密にし、それぞれに立場から対処できるようにする。		
	1-5 事務事業の内容 保健所を核とした管内関係機関で情報を共有する機会を設けることと平行し、市民からの問い合わせに対する的確に答えられるように情報の収集と、広報やホームページで適宜最新の情報の提供ができるよう体制を整える。							

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	今年度は、鳥インフルエンザに伴う人間への新型コロナウイルスの危険性や安全対策等の情報の収集。	養鶏場での鳥インフルエンザの発生で、人間へのインフルエンザ感染についての不安が増大中。	鳥インフルエンザ発生時の人への感染の不安解消や、新型コロナウイルス発生時の対処法の情報の提供を求めている。		
平成19年度	〃	鳥インフルエンザウィルスの毒化変異が取りざたされているため、常に情報の収集が必要となる。	〃			
平成20年度	職員の研修参加による情報収集及び感染対策用品の備蓄をするとともに、市民向けには広報に記載し情報提供をする。	〃	〃			
平成21年度	鳥インフルエンザではないが、新型インフルエンザの流行に対応し、休日診療所の体制や整備や市民への情報提供に努めた。	〃	〃			
平成22年度	新興・再興感染症の情報収集が常に必要であり、市民へは情報を取捨選択し正しい情報を得て的確な行動をとることができるような取り組みを引き続き行う。					
平成23年度	最新の週間疾患動向により新興・再興感染症の情報収集を行った。迅速に正しい情報を得ることで、適切な対応をとることができる。					
平成24年度	平成24年5月に国の「新型コロナウイルス等対策特別措置法」が整備され、豊明市においても「新型コロナウイルス等対策本部条例」設置の準備をすすめた。					
平成25年度						
平成26年度						
平成27年度						

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(単位)		後期目標値(単位)		指標の説明				
	関係機関とのネットワークの確立（会議の開催数）	1(回)	2(回)	新型コロナウイルス発生時に、臨機応変に対処できるよう関係機関の連携を図る回数。							

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移（アウトプット分析）	活動実績 a (回)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		直接事業費 b (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人件費 c (千円)	68	64	349	1,418	0	0	0	3000			
合計コスト d (b+c) (千円)	68	64	349	1,418	0	0	0	3000			
単位コスト d/a (千円)	1回あたり	1回あたり	1回あたり	1回あたり	当たり	当たり	1回あたり	3000	当たり	当たり	
			116	473							

アウトプット実績（活動数値）の補足説明 →

--	--

2-4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(単位)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		後期目標値に対する達成度(%)	0(回)	0(回)	3(回)	3(回)	0(回)	0(回)	1(回)		
		0.0(%)	0.0(%)	150.0(%)	150.0(%)	0.0(%)	0.0(%)	50.0(%)			

3 事務事業の自己評価結果

3-1 評価結果(アウトカム自己分析)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価	B	B	A	A	A	A	A			

- 4段階評価結果 A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 B : 事務事業の実手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 D : 事務事業の廃止が相当
- 判断の基準 ①必要性(必要な事務事業であるか)
 ②公共性(公が実施する意味があるか)
 ③妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 ④効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 ⑤有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 ⑥市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3-2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識		次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
	平成18年度	鳥インフルエンザ発生に伴い人への新型感染症発生危険度が増大した。発生時の対処法の研究が必要。	人への新型感染症発生を想定した行政の対処法を研究する。	
平成19年度	鳥インフルエンザの毒化変異等情報の収集。	情報の収集。		ニュースや新聞情報の収集のみ。
平成20年度	新型インフルエンザ発生時に、防疫面だけでなく全庁的な対応の必要性の共有化。	国の改訂版に対応した、市の行動計画の全庁的な共有化をすすめられる様取組む。		改定前の国の行動計画・ガイドラインの理解をすすめたが、全庁的な対応への取り組みが十分に取組めなかった。
平成21年度	新型インフルエンザの流行を受け全庁的に対応するという認識が共有されたが、今後はさらに強毒性への対策が必要とされる。	2年越しの新型インフルエンザの流行が予測されているため、今年度の反省を踏まえ対策の整備を図る。		「新型インフルエンザ対策行動計画」を作成し、新型インフルエンザ流行へ対応したが、弱毒製であることが判明するにつれ、国や県の情報提供を受け臨機応変に対応した。
平成22年度	新興感染症の正確な情報を把握できるシステムづくりが必要である。			
平成23年度	新興・再興感染症が発生した場合、迅速で正確な情報を収集する。保健所を核とした関係機関と情報の共有と感染の拡大防止策を行う。			
平成24年度	新興・再興感染症が発生した場合、迅速で正確な情報を収集する。保健所を核とした関係機関と情報の共有と感染の拡大防止策を行う。			
平成25年度				
平成26年度				
平成27年度				

4 事務事業の総合評価結果

4-1 総合評価の結果	結果	審査会による改善方向の指示
	平成18年度	B
平成19年度	A	常に情報収集に努めること。
平成20年度	A	継続して事業を進めること。
平成21年度	A	継続して事業を進めること。
平成22年度	A	継続して事業を進めること。ただし、新型感染症対策の情報等収集についてはシステムづくり等を行うこと。
平成23年度	A	継続して事業を進めること。
平成24年度	A	継続して事業を進めること。
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		